

令和2年7月27日

学生・保護者の皆さんへ

鶴岡工業高等専門学校長

高橋 幸司

新型コロナウイルス感染症への対応について

本校では9月上旬より学年別に順次登校再開を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを最小限に抑えるため、下記のように感染症対策を実施致します。教職員一同、学生の安全に配慮しながら教育活動の維持に努めて参りますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

なお、本校の対応方針は、「事務連絡 7月10日以降における都道府県の対応について※1」ならびに「2 文科高第238号）大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて（周知）※2」に基づいています。

※1 <https://www.zentaku.or.jp/wp-content/uploads/2020/07/20200708j.pdf>

※2 https://www.mext.go.jp/content/20200605-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

【I. 健康管理等について】

1. 基本的な感染症対策の実施

① 健康観察

毎日、朝・夕に必ず検温と体調チェックを行い、体調管理に努める

② 発熱、体調不良の場合は、積極的に休養をとる

※別紙「新型コロナウイルスへの対応方針」において「登校禁止」に該当する場合は、外出せずに自宅で休養し、様子を見ましょう。

③ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がける

④ 感染予防の基本となる「新しい生活様式」の実践※3に取り組む

感染予防の3つの基本：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い

・人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける

・会話をするときは、可能な限り真正面を避ける

・帰宅時や食事前など、こまめに石けんで手指を洗うか、アルコール消毒液などで手指の清潔に心がける

・人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する

※3 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について「新しい生活様式」の実践例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

2. 以下の3つの条件（3密）が重なった場については特に感染拡大予防に留意して行動してください（例えばカラオケボックスやライブハウスなど）

- ① 換気の悪い密閉空間（密閉）
- ② 多くの人が密集しているところ（密集）
- ③ 近距離での会話や発声が行われるところ（密接）

3. 次の症状がある方は、受診相談センターに相談してください

- ① 風邪症状・発熱が続いている
- ② 強いだるさ・息苦しさ
- ③ 発症者と濃厚接触
- ④ 海外から帰国直後

山形県の「受診相談センター（コールセンター）」※4

コールセンター	電話【毎日 24 時間対応・土日祝含む】（県内統一番号）
受診相談センター	0120-880006（フリーダイヤル）

※4 山形県ホームページ 新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/coronavirus/coronavirus.html>

【Ⅱ. 学校生活・授業等について】

1. 生活環境の整備

- ① リフレッシュルームについて手洗いと飲料水の購入以外は使用禁止
- ② トイレのハンドドライヤー使用禁止 (ハンカチ持参)
- ③ ウォータークーラー（冷水器/冷水機）の使用禁止
- ④ 教室ドアノブの定期的な消毒：日直等が休憩時間毎にスプレー消毒
- ⑤ 教室は 17 時 30 分に施錠するので、授業・課外活動終了後は速やかに下校すること

2. 授業中における留意点

- ① 学生・教職員共にマスク等で口元を覆うなどの対策を必ず行う
(マスク、タオル、スカーフなどの口元を覆うための用具は、各自で用意すること)
- ② 学生・教職員は教室入室時、必ず消毒液で手指を消毒する
- ③ 座席間全方向に極力距離をとるため、教室の机配置、座り方を適宜変更する
- ④ 授業中は必ず換気扇を運転し、90 分授業の中で 5 分以上の換気を 2 回以上行う
- ⑤ グループワーク等は、1 メートルの距離を保てない場合は、実施しない
- ⑥ 実験・実習などは 1 メートルの距離を保つため、交互に着席する
実験室等の確保が難しい場合は、順序の変更、時間割変更などで対処する
- ⑦ 体調不良者が申告された場合：
保健室への移動が一人で困難な場合は、申告を受けた教職員が保健室まで付き添う
- ⑧ 接触は極力避ける

3. 授業時間以外での学校生活：担任、学生委員会・教務委員会による注視・巡回指導

- ① 昼食は各自の机で食べ、友達同士で向き合ったりせず、会話を控える
- ② 休憩時間においても友達との懇談等で密集状態をつくることなく、常に 1 メートル以上の距離を保つ
- ③ 机に伏している学生には巡回教員が声をかける（健康確認のため）
- ④ 休日の教室開放について、当面の間は認めない
- ⑤ 不必要な接触は絶対に避ける

4. 研究室における留意点

- ① 定期的な換気（1 時間ごとに 5 分間を目安に、可能な限り頻繁に行う）
- ② 常に 1 メートルの距離を保ち、会話は必要最低限とする
- ③ 所属研究室以外の研究室への出入りを禁止する
(研究の遂行上、必要な場合は指導教員に申し出て許可を得ること)
- ④ 各研究室の装置類で、手の触れる部分（取手やスイッチ、ボタンなど）は使用後に必ず消毒する

5. その他

- ① 女子更衣室は必要最低限の使用とし、できるだけ長時間の滞在はしないようにする
女性の教職員の協力を得て、定期的に換気する
- ② アルバイトは当面の間、原則禁止する。緩和等については感染拡大状況を見ながら判断していく
- ③ 学生会控室は課外活動等の実施方針に従い、必要最低限の使用とする
- ④ 学校食堂では向かい合わないようにする
学校食堂の入室の際は、消毒液で手指の消毒を徹底する
- ⑤ 放課後、課外活動に参加しない学生は速やかに自宅あるいは寮に戻り、外出の際は感染拡大予防に留意した行動をとる
- ⑥ 海外及び日本国内における旅行・観光等の制限については表 1、2 のように制限を設ける

【海 外】

外務省_海外安全ホームページ「日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限」※5を基準とする

※5 https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

表 1

	旅行・観光等での行動
日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置を取っている国・地域	原則禁止
日本からの渡航者や日本人に対して入国後に行動制限措置をとっている国・地域	自粛を求める

【国 内】

緊急事態宣言もしくは非常事態宣言対象自治体を基準とする

表 2

	旅行・観光等での行動	2週間の自宅待機
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言もしくは都道府県知事からの非常事態宣言等の発出自治体	自粛を求める	学校長より命ずる場合があります
対象外 自治体	制限なし	規制なし

【国内・海外への行動における留意事項】

- ◆ 事前に旅行届を学生係に提出してください
- ◆ 就職活動については、【Ⅳ. 就職活動について】に従い行動してください
- ◆ 不明な点や質問等がありましたら担任もしくは指導教員に事前に相談してください

【Ⅲ. 課外活動等について】

1. 目 的

学生の心身の健康保持の観点から、課外活動を運動不足やストレスの解消を図る場として、活動が再開された際、当面の間は下記の方針に沿って実施を認めていく予定です。なお、本校の課外活動等の方針は、山形県の「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインについて※6」に基づいています。方針の改訂等については、顧問教員を通じてお伝えいたします。

※6 <https://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700021/gakutai-toppage/gaidorainn.html>

2. 具体的な活動について

① 個人の対応について

- 1) 一人ひとりが手洗いや咳エチケットなどの通常の感染症対策を講じる
- 2) 検温（通学生は自宅で朝・夕、寮生は点呼時）を実施し体調を把握する
発熱（37.5 度以上）または風邪症状が見られる場合は参加しない
- 3) 活動中に体調に異変を感じたら、すぐに活動を中止し顧問教員に伝える
- 4) 自宅から参加する人は、登下校中は人混みを避けた行動をとる

② 活動内容について

- 1) 活動する場合は小グループ編成で行い、なるべく集団とならないように工夫する
- 2) 掛け声、大声をかけての活動は行わない
- 3) 対人競技（柔道、剣道等）においては、近距離での対人練習は行わず、個人の技能を高める練習をする等、活動内容を工夫する
- 4) チームスポーツにおいては、人が密集するような機会を少なくするために、個人技能を高める練習をする等、活動内容を工夫する
- 5) バットやボールなど、複数人が利用する道具に触れた手で首から上に触らない
- 6) 文化部活動においては、大人数が集まって演奏や制作等を行うことがないように、個人練習やパート練習までとし、活動内容を工夫する
- 7) 吹奏楽は、楽器を共有せず、大人数で演奏しない
- 8) 学内の冷水器と製氷機の使用を禁止する
- 9) 飲料水は個人で準備し、ボトル、カップ等による共有はしない
- 10) タオルの共有はしない
- 11) こまめな手洗いをする

③ 活動場所について

- 1) 屋内の場合は、使用時間及び場所の割り当てを工夫し、多くの部員ができるだけ集まらないようにする
- 2) 屋内の場合はこまめに換気を行い（1 時間に 1 ～ 2 回程度）、常に窓を多少開けておくなど密閉した空間をつくらない

- 3) 活動場所が学外の施設の場合で、クラスター発生の3つの条件（3密）を避けることが難しいときは、学内の活動とし活動内容を工夫する
- 4) 学内の昇降口や廊下での活動は雨天時に限らず、当面の間、禁止する
- 5) トレーニングセンターの使用は、当面の間、禁止とする

④ 活動時間について

- 1) 通常の授業時間に戻るまで、平日は準備と片付けを含め15時30分から17時までの1.5時間以内とする
- 2) 休日および長期休業期間は午前もしくは午後の3時間以内とし、おそくとも17時には終了させる
- 3) 休養日は休日を含む週2日以上を確保する
- 4) 学寮の夕食に間に合うように、17時には確実に終了解散する
- 5) 7・8校時（16時50分終了）の授業がある学生は、その日の活動には参加しない
- 6) 通常の授業時間に戻るまで、大会2週間前の活動延長は認めない
- 7) 終了解散後は、速やかに帰宅または帰寮する

⑤ 大会参加、練習試合、その他活動の実施等について

- 1) 活動再開後の大会参加を認める
- 2) 参加する場合は、怪我などがないように十分に配慮するとともに、上記感染予防に最大限努める
- 3) 学寮の検温に支障が出るため、朝点呼時に不在としないようにする。ただし、大会参加に限り、早朝の出発のため朝点呼に出られない場合は、顧問教員が出発前に学寮ラウンジでクラブ学生の検温を行う
- 4) 練習試合およびその他活動は、感染拡大予防に留意し行う

⑥ その他

- 1) 課外活動については学校ホームページで確認することができます

<https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/gakusei/taiiku-bunka/>



- 2) 活動場所については、次頁の「課外活動実施場所(令和2年7月現在)」で確認してください
- 3) 活動に関することやその他不明な点については、顧問教員等に直接確認するか、下記の問い合わせフォームに問い合わせてください

<https://bit.ly/3aAKVxh>



課外活動実施場所(令和2年7月現在)

(クラブ活動) (※提示希望のクラブ)

クラブ・団体	場 所	
	名称	地図番号
陸上部	晴：小真木原陸上競技場 雨：学生昇降口	①
バスケットボール部	校内	②
	第2体育館	
女子バレーボール部	第2体育館	②
バレーボール部	第2体育館	②
ソフトテニス部	小真木原テニスコート	③
	高専テニスコート	
卓球部	第1体育館	④
柔道部	武道館	⑤
剣道部	武道館	⑤
野球部	野球場（雨天時：なし）	⑥
サッカー部	グラウンド	⑦
水泳部	トレセン(コロナ終息後) or 市民プール	⑧
	市民プール	
バドミントン部	第1体育館	④

クラブ・団体	場 所	
	名称	地図番号
テニス部	学校テニスコート	③
	小真木原テニスコート	
ラグビーフットボール部	グラウンド	⑦
弓道部	本校弓道場（3寮西側を下って右手） /小牧原運動公園朝陽武道館	⑨
ハンドボール部	体育館（第1：木、第2：月） 屋外コート（火・水）	④・② ⑩
吹奏楽部	陶芸室	⑪
天文部	1号館3階物理実験室	⑬
化学部	応用微生物実験室 （化学・生物棟の1F）	⑫
ロボット技術研究部	実習工場	⑬
美術・写真部	多目的交流室	⑭
ソフトウェア開発部	多目的交流室	⑭
	金研究室	⑮
サービス・デザイン部	図書館1F展示室	⑭
	学内各所	
AMデザイン	製図室	⑮
	和田研究室	⑯
学生会	学生会室	⑯

(活動場所)



【IV. 就職および進学活動について】

5年生および専攻科2年生においては、下記の活動方針に従い慎重に就職および進学活動をしてください。不明な点や不安な点がある場合は、指導教員に相談し指示を受けてください。

■就職活動

1. 遠隔授業期間の就職活動届の受付について

- ① 就職活動届は、原則電子媒体で提出する。詳細は指導教員から指示を受ける
- ② 就職活動届を来校して提出しなければならない場合は、以下のとおりとする
 - 1) 事前に指導教員に連絡をする
 - 2) 公共交通機関の利用を避ける
 - 3) 遠方のため、自動車を利用しなければならない場合は、原則保護者送迎とする
ただし、保護者送迎が難しい場合は、始業日前日までに限り、自動車での通学を許可する
 - 4) 来校時は、学生昇降口もしくは2号館玄関に設置した「学生入退場記録簿」に必要な事項をすべて記入する

2. 遠隔授業期間の採用試験への参加について

- ① 採用試験は、企業側のスケジュールに合わせて動く
- ② Web面接に対する個人での対応が難しい場合は、場所とPC等を学生係で提供する
事前に指導教員に相談をして、指導教員経由で学生係に連絡をしてもらう
- ③ 採用試験終了後、活動報告書と行動内容報告書を指導教員に提出する

3. 遠隔授業期間の会社説明会、会社見学会等への参加について

- ① 採用選考を伴わない会社説明会、会社見学会等への参加を認める
ただし、緊急事態宣言もしくは都道府県知事からの非常事態宣言等の発出自治体を会場とする説明会や見学会等への参加は原則禁止とする
- ② 参加する場合は、就職活動届を「1. 遠隔授業期間の就職活動届の受付について」に沿って事前に指導教員に提出する

4. 面接授業再開後の活動について

- ① 就職活動届は通常の提出とする
- ② 会社説明会、会社見学会等への参加は上記「3. 遠隔授業期間の会社説明会、会社見学会等への参加について」のとおりとする
- ③ 採用試験は、企業側のスケジュールに合わせて動く
- ④ 採用試験後は、活動報告書と行動内容報告書を指導教員に提出する
- ⑤ Web面接に対する個人での対応が難しい場合は、場所とPC等を学生係で提供する
事前に指導教員に談をして、指導教員経由で学生係に連絡をしてもらう

5. 就職活動にあたっての共通事項について

- ① こまめな手洗い・消毒、咳エチケット（マスク着用、ティッシュなどで鼻と口を覆う、とっさの時は袖や上着の内側で覆う、周囲の人からなるべく離れる）など、感染予防に最大限努めること
- ② 体調不良で登校禁止（自宅待機）となった場合は直ちに指導教員に相談をすること
採用試験日等に影響がでるときは、指導教員が企業に連絡をするため、直接連絡をしないこと

■進学活動

1. 遠隔授業期間の進学活動において、申請、受験、などの扱いは概ね就職活動に準拠し、指導教員と連携し進めるものとする
2. 面接授業再開後の活動ならびに「5. 就職活動にあたっての共通事項について」は、就職活動に準拠するものとする

※ 現時点では、1年生と4年編入学生の「開寮日」は9/6(日)、その他の寮生の「開寮日」は9/12(土)、13(日)です。再度延期となる場合は、それぞれの日付を読み替えてください。

【V. 寮生活について】

1. 帰寮時の注意

- ① 1年生と4年編入生は、開寮日【9/6(日)】の9時～17時に入寮してください（昼食の提供はありません）
- ② 2年生・5年生は、開寮日【9/12(土)】の9時～19時30分に帰寮してください（昼食の提供はありません）
- ③ 3年生・4年生（編入生を除く）は、開寮日【9/13(日)】の9時～19時30分に帰寮を完了してください（昼食の提供はありません）
- ④ 時間までに入寮できない場合は、必ず寮監室（0235-25-9032）に連絡をしてください
- ⑤ 体温計を必ず持参してください（なるべく直前の体温が分かるメモリー機能付きのもの）

2. 体調不良時の対応について

- ① 毎日、朝と夕の検温を実施します
- ② 別紙「新型コロナウイルスへの対応方針」において「登校禁止」に該当する場合は、自宅で療養していただきます
保護者の方は連絡を受けたら、速やかに迎えに来てください
- ③ 上記によらない体調不良者は、従来どおり、学寮の医務室等で療養してもらいます
その後、症状によっては、自宅での療養をお願いする場合があります
- ④ 体調回復者が自宅から帰寮する場合は、出発する前に必ず寮監室（0235-25-9032）に連絡をしてください

3. 感染防止対策について

- ① 週末等に帰省した場合も日々検温を実施し、別紙「新型コロナウイルスへの対応方針」において「登校禁止」に該当する場合は、絶対に帰寮しないでください
- ② 玄関や食堂、風呂、シャワー室などに設置してある消毒液を適切に利用してください。
- ③ 日常生活においては、マスク等を着用してください（学寮では全寮生に配布できるだけのマスクの備蓄はありません）
- ④ 学寮生活において最大限の感染防止対策を行いますが、不安を感じられる場合は自宅から通学していただいても構いません。（所定の外泊手続きが必要です）

4. 食事（食堂）について

- ① 食堂は感染防止のために座席数を削減し、利用時間を延長して2交代で食事を提供します（食事時の談笑は控え、食べ終わったら速やかに食堂から退出すること）
- ② トング等の共用の食器からの感染を防止するため、バイキング方式を取りやめ、配膳さ

れた状態で食事を提供します

- ③ 朝食は喫食時間が短いため、2交代で食事を提供できるよう、調理パンと副菜といったメニューになる可能性があります。また、昼食や夕食のメニューも通常時とは異なる場合があります

5. 風呂・シャワーの利用について

- ① 男子は入浴時間を2つに分け、なるべく分散して入浴をしてもらいます
また、通常は17時から利用可能なシャワー室を、朝及び授業終了後も開放します
- ② 女子は従来どおり、ユニットバスを時間で区切り利用してもらいます

6. その他

- ① 開寮行事は新型コロナウイルス感染防止のため、各学年開寮日の20時より寮内放送で実施し、放送終了後に点呼を行います
- ② 新型コロナウイルス感染防止のため、不要不急の外出を避けていただきます
忌引き・就職試験・大学受験等のやむを得ない場合を除き、外泊及び、点呼時間を過ぎからの帰寮、点呼後の外出は禁止します
- ③ 感染防止のため、他の居室への出入りは禁止します
また、共有スペースの使用禁止や設備等の一部制限をします
- ④ 本校の学生教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、別紙「新型コロナウイルスへの対応方針」に記載のとおり、保健所等の指示に従い休校等の措置を取ります
休校等の措置により寮生が自宅待機となった場合は、保護者の方は連絡を受けたら、速やかに迎えに来てください
- ⑤ その他詳細については、「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策」に記載しています。開寮前に内容を十分確認してください

※「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策」（本校 HP 掲載）

<https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/wp->

[content/uploads/2020/06/gakuryou_kansensyoutaisaku20200616.pdf](https://www.tsuruoka-nct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/06/gakuryou_kansensyoutaisaku20200616.pdf)